解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

長野県小諸市大字御影新田字池の上二二三八番地六

特定非営利活動法人憩の家・野いちご

代表清算人　田中　宏一

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一四八条第三号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

岐阜県中津川市栄町一番一号中津川市にぎわいプラザ二階

一般社団法人中津川市観光局

代表清算人　前田　雅生

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

静岡県浜松市浜名区細江町中川七一七二番地の二六九五

株式会社フェイスワン

代表清算人　今田　祐市

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

愛知県尾張旭市向町四丁目二番地一

有限会社水谷印刷

清算人　水谷　憲明

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月二十日

名古屋市南区呼続三丁目一二番四一号

合資会社山悦商店

無限責任社員　伊藤久美子

解散公告

当社は、令和八年三月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

愛知県名古屋市名東区猪子石原三丁目一三〇九　Ceres HIKIYAMA BASES　七号

株式会社Ｍｏｔｏｎｅ　Ｊａｐａｎ

代表清算人　松井　拓朗

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

名古屋市緑区鳴海町矢切五八番地の二

株式会社マルタケ商会

代表清算人　近藤　武夫

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

滋賀県湖南市夏見一八五〇番地三

一般社団法人どろんこ学童保育所

代表清算人　松浦沙耶香

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

京都市西京区嵐山風呂ノ橋町二番地一

千樹合同会社

清算人　苗　会瓊

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

京都市西京区松尾木ノ曽町五六番地ハイカムール上桂Ｂ一〇三号室

合同会社ボックスコア

清算人　稲垣　秀基

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

大阪府河内長野市石仏九二七番地三

ＮＰＯ法人里山ひだまりファーム

清算人　藪本　源悟

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

大阪市住之江区西住之江一丁目一一番六号

協同組合大阪司法事務センター

清算人　野々村幸子

解散公告

当社は、令和八年四月一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

大阪府交野市青山三丁目一八番一四号

株式会社ホウセイ

代表清算人　美好かほる

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

大阪市中央区平野町一丁目八番一三号平野町八千代ビル三階

天彼方株式会社

代表清算人　毛　越

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

大阪府豊中市原田南一丁目五番九号

株式会社ダイテック

代表清算人　山﨑　秀峰

解散公告

当社は、令和五年十二月十三日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

大阪府豊中市南桜塚二丁目八番八号エフエフビル一〇一

関西相互産業株式会社

代表清算人　大岩美智子

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

大阪市東住吉区中野四丁目一番一六号リベラルオリエンテ中野二〇八Ａ

熱丞株式会社

代表清算人　山根　武広